

賀茂縣主だより



発行所
〒603-8047
京都市北区
上賀茂本山339
賀茂別雷神社内

財団法人
賀茂縣主
同族会



写真 第一摂社片岡社拝殿正面

残暑のお見舞い

理事長 西池 成晃

猛暑の毎日ですが皆様にはお変わりありません
かお見舞い申し上げます。

平素は同族会活動に深いご理解とご支援を戴
きあり難く心からお礼を申し上げます。

ここで今年の前半を振り返りたいと思います。

「競馬」と「賀茂祭」も無事安全にご奉仕が出来
ました。大神様に深く感謝いたしますとともに関
係者のご努力に対しましてもお礼を申し上げます
く思います。

本年の両祭りは例年と異なり「騎馬出走時刻の
厳守」と「品位の向上」といつ予てからの課題の解
決を図るよう強い要請を伴ったものであり、その実
現のためには同族会の一層強い自発性の発揮も促
されるものでした。出走時刻の遅延は勅使、有料
観覧者、報道陣等に対し失礼であるばかりでなく
神社の積極的経営にとつてマイナスを生じるため
あります。また、若しも品位に見劣りがあるとす
るならば賀茂氏としていくらの歴史を担ってきた
いるとは言え独占的に競馬神事に奉仕する根拠
を失うことにもなります。これらの諸要件をモク
リアし十分優れた結果で心えることが出来ました
ことは関係者のご努力の賜物であり改めてお礼を
申し上げます。

同族会のとりました対策としては課題解決を図
るべく若手を中心に「競馬委員会」を設置し「練習
方法」の見直しから始まり全てのプロセスに検討を加
え実行につつして成果をあげたのであります。

なにより大きな収穫としては若手に「競馬」の質
的向上への経験と自信とが得られたことでした。

また四月二十二日には第四回「社叢神山奉仕報
告祭」を、遠路関東支部からの参加も含め総勢十
九人で斎行いたしました。当日は途中から小雨に見
舞われましたが皆さんの強いご奉仕の気持ちと力
で手早く磐座近辺の清掃が進み参加者の手で注連縄
を更新し一同清々しい気持ちで美しい山躰躰の山

道を下山することができました。お蔭で磐座付近も
見違えるばかりにきれいになり神のお住みになる神
山といえる状態になりました。

ここでもう少し賀茂社の現状と方向性を申し上
げますと、賀茂社運営の基本を「積極経営」と窺わ
れる強力な方針に転じ、社頭の賑わいも大変盛にな
つてきています。真に喜ばしいことです。

同族会は本年の活動方針にもありますように賀
茂社のこの方向に対して積極的に協力してゆきたく
思っています。賀茂社におけるその他の重点的目標
としては平成二十七年に斎行される「第四十二回
式年遷宮の成功」が掲げられています。この遷宮事
業の進捗状況は既に昨年十月十八日に賀茂社崇敬
会を母体とする「第四十二回式年遷宮奉賛会」の
設置が賀茂社並びに崇敬会役員会で承認され次い
で本年三月八日に崇敬会主催による同奉賛会の発
会式が行われるなど着々と進んでいます。

同族会の皆様にも奉賛会の諸役を一人でも多く
がお引き受け頂き遷宮に対する建言や推進 実施
に参加していただきたく、この機会に本来の賀茂社
への限らない復活（建造物だけでなく伝統文化の
面も含め）のためお力を頂きたくお願いする次第で
す。

同族会の今年後半事業は年初計画通り実施いた
します。

例年秋に行われています祖先祭には在實公千年
祭をも併行し十一月十七日(土)に国立京都国際
会館で行います。多数の皆様の参列を心からお願
い申し上げます。

最後に賀茂社並びに同族会および会員の皆様の
ご繁栄をお祈りいたします。(以上)

『在實公千年祭』について (註一参照)

在實公千年祭特別委員会 梅辻 諄

賀茂在實はわれわれ賀茂県主族の平安時代における中興の祖と云われています。初代の上賀茂神社の神主であり、また、われわれの系図の十六流の根元がこの在實公に始まっていることは皆様よくご存じの通りです。明治時代に行われた九百年祭に続いて、今年十一月十七日に千年祭を行うことは、われわれが太古から緊密な関係を保ってきた地縁血縁集団であることを改めて自覚できる大きいチャレンジであると考えられます。是非とも成功させたいと思います。

詳細なスケジュールは九月頃にお知らせすると、今回は大体の骨組みだけを提案します。

日時…平成十九年十一月十七日(土)

午前十時三十分開始

場所…国立京都国際会館 Dルーム

祭典は上賀茂神社の田中宮司に齋主をお勤め頂いて、「平成十九年度祖先祭」と兼ねて行います。従来の祖先祭とは少し趣を変えて、祭典の中で「御神楽」を約二十分間催すようにただ今準備中です。これはかつて宮中、伊勢、賀茂にしかなかった由緒ある舞です。

祭典は約一時間かかり、祭典後、一同がDルームで記念撮影を行います。

次に同じ会場にて、京大名誉教授の大山喬平

先生による記念講演に移ります。同先生は上賀茂神社の古文書調査の指導をされましたが、御経験に基づいた貴重なお話が伺えるものと期待しています。

記念講演の後は、同じ会館内のレストラン「さくら」に席を移し、直会(なおりい)を行います。理事長や来賓の挨拶の後に、箏曲演奏や競馬委員会の制作による「賀茂の競馬」の映像記録を映写して、同族会の方々の日頃の活動を紹介します。この直会でのイベントは充分時間がありますので、よいアイデアがありましたらどうか御提案ください。なお、今回の直会は参加費(一人五〇〇〇円程度)を頂く予定です。

しかし、いかに良いアイデアがあっても、参加する人が少なければこの祭典は無意味となります。どうかお宅のスケジュール表の十一月十七日にこの千年祭をお加えください。また、家長ばかりでなくご家族をご同伴ください。お誘い合わせ御参加下さいまして、会を盛り上げて頂くことを心から願っております。

(註一) 在實公の没年は不詳。正しくは略千年と言うべき。九百年祭齋行時点で在實公の子息忠頼

の没年寛弘七年(西暦一〇一〇年)を在實公の没年と見誤った結果のようだ。典拠：藤木文雄「賀茂在實初代神主職補任異伝の考察」、『みたらしのつたかた』、六号、平成十八年十月、十四〜二十一ページによる。

「参考資料」

「こゝで因みに前回(明治四十年四月二十八日齋行の九百年祭の概要を)中祖在實君九百年慶事報告書(明治四十年十一月発行)から抜粋し若干容易化補足したものを転載し往時に想いを馳せるとともに、千年祭参加の糧にしたい。きたい」

在實君九百年祭事記

(一) 同族へ発告の文

謹啓賀茂在實県主は各位の悉知せらるることく吾が氏族の中祖にして寛弘七年卒去以来、茲に殆んど九百年歴朝の特殊なる恩寵をこうむり、子孫連綿として繁栄し今日あるは、全くその遺徳に外ならずと信ず。したがって我々相謀り本年四月二十八日を卜し、上賀茂村小学校内に於いて祭儀を執行し一つは神靈に対し報本反始の道を尽くし、一つは後昆(子孫)をして尊祖敬宗の念を涵養せしめんとす。各位斯の趣旨を賛同せられ奮って其の費金を寄贈せられんことを希つ。

明治四十年二月二日

発起者關目顯之外二十一人にして祝詞の文中に委しければ爰(こゝ)に略す。

(編集者註) 祝詞に記載されている二十一人は左記の各氏

- 關目顯之 南大路維顯 市惟顯 西池季繁
- 山本邦保 中大路季満 増澤季的 山本氏輔
- 戸田保憲 藤木經榮 北大路顯壽 井關良顯
- 松下清令 岡本清行 關目琴季 岡本明季
- 藤木行直 青木邦彦 西池成義 岩佐氏英
- 山本直幸 山本豹文

(二) 当日招当者氏名

- 祭典係 關目顯之 西池季繁 増澤季的 山本氏輔
- 戸田保憲 井關良顯 山本豹文
- 会計係 南大路維顯 市惟顯 山本邦保 西池成義
- 岩佐氏英
- 庶務係 中大路季満 藤木經榮 松下清令 岡本清行
- 關目琴季 岡本明季 藤木行直 青木邦彦
- 山本直幸

(三) 祭場、祭壇

上賀茂小学校雨天体操場北側三分通を祭庭とし、周囲に高く注連縄を張り、其の中央に南面して神籬を結いその様は御生所お困いに準ずる。正面の左右に大神をたて、五色の絹を吊るし左剣、右鏡を飾り中央に大八脚を置く。

(四)展観物出品

二十五家から出品、詠歌五十二首

(五)祭音

祝詞 出雲宮司正六位藤木保受(五位袍、紫袴)。

次官 戸田保憲(祭服)。

清被 山本豹文(斎服)。

操出 藤木頼直(浄衣)。

(六)祭典次第

先ず午前八時神籬以下を飾装する。

祭典掛準備完了の由を祭主に報告。

祭官以下諸員着席。

被主清被を行つ。

祭主神玉籬に向かい降臨式を終え復席。

●この間伶人管弦を奏す。諸員起立敬礼。

次官、神籬及び時花並びに詠歌を供える。

●この間奏楽

祭主祝詞を奏上を終え玉串を奉奠

次官以下発起の各員玉串を奉奠

参列者の参拜

次官による撤籬。

●この間奏楽

祭主による昇神式を終え復席、退出。

次官以下一同退下。

正午祭儀終了。

休憩所において参拜者五三人に酒饌を供す。

午後神籬にて猿樂を演ず。

午後五時役員一同神饌を直会す。

(七)氏門の外招待者

別當宮司正六位多村知興、同權官若林房之進

村長兼学校管理舟機源徳、助役北波長三郎

尋常国民小学校校長国友初衛、氏族第一老關目福季

内来拜する者校長、一老のみ。

(八)神饌供進次第

先ずお箸、和稻、荒稻、椎葉餅、椎葉団粉

鯉、山鳥、鯛、鴨、野菜、海菜、鯖、塩、お

酒、時菓、景物、山吹、躑躅、椿等の花弁に

詠歌

(九)費金寄贈者二五五名(下記)による収入金

計金壹百四拾壹圓五拾錢也

等の記載がある。し参考に供したい。(編集委員記)

費金寄贈者	鳥居大路恕平	伊丹鹿子	山本直幸	西池顯曹
同	俊平	山本清政	岩佐氏英	蔭池季智
同	應子	岡本保昌	關目顯之	藤木信直
座田達二	堀内清明	浦野駿三	渡邊顯淨	西池季利
藤井音吉	木下泰久	山下泰久	山本經生	藤木亮直
中大路季白	關目琴季	山本吉若	山本義太郎	馬場豊次郎
北大路季良	岡本經邦	宮島啓彦	山本瑛瑛稚	岡本明季
西池成義	西池氏文	服部應保	岡本明季	堀川岑太郎
増澤季の	岡本保佐	芦田清約	岡本氏忠	藤木茂止
南大路勇太郎	増澤季扶	岡本清遠	岡本清香	西池季澄
新庄季九郎	芝通太郎	藤木鶴三	藤木永吉	岡本清榮
西池季益	高田花子	藤木鶴三	南大路維顯	藤木一顯
星野元彦	山本氏往	南大路維顯	山本經弘	西池氏利
西池氏治	杉山經明	山本經弘	山本經利	中大路顯孝
藤木顯士	山本龜光	山本經利	山本經利	西池弘
岡本清金	袖岡景祐	山本經門	新庄氏高	藤木頼直
梅辻保朝	田口顯瑞	山本誠夫	岡本俊保	堀内保秀
梅辻年久	山本氏輔	岡本清述	岡本清述	柳阪信保
井關良顯	市貞顯	藤木行直	藤木友顯	岡本澄顯
多村知興	藤木行直	星野貞直	藤木友顯	林重大
西池重次郎	星野貞直	中大路季榮	藤木友顯	藤木賢五郎
野村孝清	藤木保受	松下清岑	藤木多賀	西池顯平
藤木孝顯	藤木保受	市惟顯	藤木多賀	中大路季令
蔭池清文	松下清岑	中大路季滿	藤木氏清	藤木歌枝
藤木經輝	市惟顯	岡本清行	岡田道保	山本善顯
田中靖長	中大路季滿	山本邦保	岡本清明	芝季迪
須磨清泉	岡本清行	青木邦彦	岡本定清	山本乙顯
金陵好清	山本邦保	岡本貨子	藤木利清	御園顯角
蔭池季尾	岡本貨子	岡本里子	近藤經長	山本季敞
岡本保武	岡本里子	戸田みか子	松田一直	山本經能
岡本保益	岡本せん子	星野ふみ子	山根保郭	中大路史顯
堀内紀子	星野ふみ子	北大路棍子	山本秀經	東辻保昭
同素子	北大路棍子	北大路盛子	山本美保	西岡世清
南大路他五郎	北大路盛子	山本豹文	藤木經榮	岡本顯文
戸田重民	山本豹文			
戸田保憲				
西岡寛清				

第四十二回式年遷宮(平成二十七年)の
概要と同族会の対応

平成二十七年秋に賀茂社では第四十二回式年遷宮が執り行われることはよくご存知のことと思います。式年遷宮の制により遷宮が行われるのは伊勢神宮と賀茂社のみであり如何に皇室が賀茂社を大切になさつていられるかがわかります。賀茂社では賀茂社崇敬会により遷宮奉賛会を立ち上げ順次実務に入りつつあります。奉賛会役員に選出された場合にはお引き受けいただき賀茂社のためにご尽力よろしくお願ひします。

第四十二回式年遷宮事業の計画概要はつぎのようになっています

- (1) 式年遷宮祭 〇・四五億円
- (2) 国宝本殿、権殿等建造物 一〇・〇億円
- (3) 未指定重要建造物 二・〇億円
- (4) 指定のための学術調査を含む) 〇・三五億円
- (5) 古文書修復 八・〇億円
- (6) 付属施設新設及び改修 〇・四億円
- (7) 境内環境整備 〇・二億円
- (8) 奉祝祭典行事 一・一億円
- (9) 事務費 〇・一億円

合計 約 二三 億円

この計画のうち、とくに(4)、(5)、(6)、(7)については同族会の意見や建言をなし、古式豊かな賀茂社の実現をはかるよい機会ではないかと考えられます。

京都を離れた二先祖

神奈川 西池 伸 弥



我が一族が東京圏に移り住んでおおよそ一世紀が過ぎ

ようとしている。

私が生まれた頃には、既に祖父は居らず、賀茂のことは父からの伝聞に頼るしかなかった。その父も亡くなって四半世紀が過ぎた。生前、もつと先祖のことを聞いておくべきだったと後悔している。

以下に述べることは、父から聞いた先祖達の逸話である。明治維新により御所での職を失い、京都を離れた賀茂一族が辿った一つの話として読んでいただきたい。

私の西池家は「季の一流」で、西賀茂には、五代前の祐季を筆頭とした墓地がある。この祐季は、幕末に朝廷と幕府の間を取もつ伝奏役の書記として公武合体を目指して活躍した人物

である。

その孫季益の時代、祖父の功績によるものであろうか、明治政府から爵位（伯爵）授与の話が舞込んだという。しかし、彼は、それを辞退し、そのかわりに酒樽一斗を得たという。その少し前のこと、近所に大久保利通が住んでいて、一緒に東京へ行かないかと誘われたが、これも断わり、その後、兵庫県庁・福岡県庁へと奉職している。その子乾季（祖父）は、進取の気質に富んでいた男で、当時としてはめずらしい外国語学校に進み、後に判任官として大蔵省へ勤務した。大分県内の税務署在任中に福岡の庄屋の娘を娶り六男二女を育てたが、その長男が私の父季庸である。

季益は厳格な性格で子供に対する躾も大変厳しかったらしい。父は長男ということでも更に特別の躾を受けたという。食事は、別室で父親と二人きりでとらされ、父母のことを「おもう様」「おたあ様」と呼び、廊下を歩く際は歌舞伎役者のように摺り足で歩かされたそつだ。また、季益は大変な癪癪持ちでもあったらしく、当時の職場の上司であり、後に首相になった署

長の浜口雄幸と喧嘩をして大蔵省を辞めた。その後、東京に出てきて会社を興し、日劇の設立に携わるなどして一応の成功を収めたという。郷里の親戚縁者を東京に呼び寄せて面倒をみたりして羽振りの良いところを見せたいが、昭和2年の金融恐慌に遭い会社は膨大な借金を残して倒産してしまつた。その直後のこと、ある右翼の男が借金の取立てに押し掛けてきたが、祖父が当時の右翼の大物、頭山満と知り合いだと知って、逆に借金の棒引きに尽力してくれたうえ、祖父の死後も親身になって我家の面倒をみてくれたという。

父季庸は大正期のモダンボーイとして音楽学校に進みバイオリニストになったが、終戦後は音楽家としては生活できず会社勤めした。若い頃には、北海道での牧場経営を夢み、晩年になると、しきりと京都に住みたがった。二十代と思われる頃の写真に、華族出身の若者達と一緒に皇居内の庭園の手入れをしている姿が写されていたが、どういふ付合いだっただのかは聞き漏らした。父の口癖は、賀茂一族の一員であることに誇りを持って、というこ

とだった。しかし、若い頃の私や妹弟には実感が湧かずむしろ、日々の生活に追われる日々の中、強い反発を抱いたものだった。

そういう私も歳を経るに従って賀茂のことが気になりだし、いつのまにか同族会のお手伝いもするようになっていた。また、十九歳の頃から京都通いを続けているが、その目的は上賀茂神社の参拝と墓参りである。何十回となく訪れた地なのに飽きることなく、むしろ、その魅力にはまっているのは祖先の血のなせる所以なのだろうか。

長々と身内の話ばかりを書き綴ってしまったが、遠く賀茂の地を離れた私共には、賀茂一族が持っていた気位とか生活習慣を偲ばせる貴重な思い出となっていることをご理解頂ければ幸いである。（了）



花を付けた葵
藤木顕通氏ご提供

法人制度改革と当財団の対応方向

藤木 文雄

一、法人制度改革の成立と公布
 法人改革三法公布(平成十八年六月二日)
 改正の概要

現民法の公益法人制(社団、財団)の二法人設立は所管官庁の裁量による設立許可制。新法人制度(一般法人二形態、公益法人二形態(各社団・財団)に分別(百年ぶりの改正)。
 (ア)一般法人(登記設立制(事業目的に制限なく、会社設立と同じく定款の認証を経て登記で設立。設立後運営に関する公的監督なし(準則主義。収益配分せぬ一点で営利法人(会社)と異なる))

(イ)公益法人(一般法人からの申請により全国一律の審査基準(二三項目)によって中央と府県に置かれる公益認定等委員会が公益性を審査(不特定且つ多数の利益に寄与、公益事業比率五〇%以上。事業内容と組織面の公益性)。税制面の特典あり。運営には所管官庁の監督指導がある。

(ウ)法人共通

(a)機関(社団法人は社員総会、財団法人は評議員会)必設。社員の資格・義務を明示するほか、業務執行・監督機関の選出方法の明示、運営上内部統制の厳格化を要求している(各理事の業務執行と評議員会の監督権能の独立と相互牽制の徹底、評議員会の業務執行関与を禁止し決議事項を法令定款所定事項に限定。独立の評議員選出機関の設置を定款に明文化等)コーポレートガバナンスの徹底。評議員会、理事会は本人出席要(電磁的方法令)。委任状出席は不可。

(b)会計(事業報告、複式簿記の貸借対照表・損益計算書等計算書類開示公告要)

三、移行の手順と期限

一般法人への移行(社団財団二法人のいずれかを選択、定款作成認証、機関の設置)公益法人の申請・審査、移行。公益法人は成立したが現在は周知期間。四月一日付けで内閣府に民間の有識者から成る公益等認定委員会が発足して公益性認定の関連府令・政令案が答申され近く成案見込み。これを受けて府県別の委員会も開設が始まり、本年末頃に関連税制と会計基準が決められる予定。平成二十年末頃に施行され、それから五年内に移行を終えなければならぬ。

期限内に一般法人に移行できなかった場合は自動的に解散となる。

四、対応方向選択の基本的視点

当財団の伝統の維持。固有の文化遺産と伝統の維持継承、賀茂県主の血統主義の保持の可能性を担保する法人形態が何かを見極めて選択。

当財団の諸課題の克服の可能性、財政基盤の強化と同族の意思の広範な反映が可能な法人形態は何かを見極めて選択。新法規定の四つの組織形態のほか、同窓会など法人格・権利能力の無い団体、宗教法(伝統の継承・同族の結束、財政問題の解決が容易)などをも視野にいれつつ広く選択肢に加えて、同族関係者の意向も汲みながら取り組んでゆく。

現執行部を中心に必要により専任機関をも設けて調査と試案の検討立案を進め、逐次その状況を報告して同族をはじめ関係者の意向も充分に反映しながら、最適の組織形態を決定のうえそれに向けて体制の整備をはかっていく。ご理解と今後のご協力をお願いします。

いつも投稿頂いている北大路和子様のお手蹟をご披露します。



(前号ミスプリントのお詫び)

(誤) 朝なさな露に折れ伏すはき秋分けて...

(正) 朝なさな露に折れ伏す秋分けて...と訂正してお詫びします。

会務報告 2

この説明に対し、理事長より競馬委員会を設置し、委員長に堀川潤理事を推薦したい旨の提案があり全員の賛成を得た。早速委員会を立ち上げ、本年より本委員会において実施する事とした。

(3) 在實千年祭に関する件

平成19年度祖先祭と合わせて、在實千年祭を開催することとし、平成19年11月17日(土)、場所:国立京都国際会館にて、付帯行事、古系図一卷(予算70万円)複製することを予定、全員の了承を得た。

(4) 賀茂社第42回式年遷宮に関する件

同族会として相応の寄付金と御神服の奉納を行うことに付いて全員の了承を得た。

(5) その他

新公益法人法への対処の件
常務理事会に一任することとした。
新規会員加入申請承認の件
申請者:水井清恵 資格基準3号に該当、有資格者として全員の承認を得た。

第48回理事会(出席11名 欠席2名)

平成19年6月3日(日)

(1) 平成18年度決算に関する件

- ・事務局から平成18年度事業報告として下記項目の内容につき説明
イ 事業の概要:系図の展覧、各神事奉仕、祖先祭、助成金募集、その他。
ロ 会議の開催:理事会、評議員会、合同事務局会議等の経過概要。
 - ・事務局(会計担当常務理事)から平成18年度決算内容の説明。
 - ・松田監事から上記決算報告に対し監査結果が適正であることの報告がされた。
- 以上全員の賛成を得た。

(2) 平成20年度競馬会神事行事奉仕体制構築に関する件

- ・平成20年度競馬会神事行事並びに賀茂祭
- ・走馬の儀奉仕に関する神社側との折衝は理事長、常務理事、競馬委員長が行い同族会内諸案件は競馬委員会で案画し推進する。
- ・同時に、競馬委員会(堀川委員長以下8名)は平成20年度の活動計画を立案する。
- ・活動計画を策定するに当たり、重要な柱の一つの足汰式、菖蒲の根合せ、競馬会の儀の祭事プロセスについては過去の委員会の決定に従い理事長が作成した「乗尻所役総合管理プログラム」に基づくものとする。(このプログラムは以後必要に応じ補訂し同族会内で役立つ手引書とし活用する)

(3) その他

在實千年祭(理事長より)

イ) 特別委員会の設置

委員長:梅辻 諄氏

副委員長:市忠顕氏、堀川潤氏

特別委員:藤木保誠氏

ロ) 日時、場所

平成19年11月17日(土) 国立京都国際会館

ハ) 講師:大山喬平京都大学名誉教授

祭司:未定

ニ) 予算:在實千年祭特別会計

新公益法人法への対応についての報告

藤木副理事長から当財団の意思や活動と新法の要求する公益性との整合性を探るべく総務省に出向き調べる予定。

第43回評議員会(出席21名、欠席2名)

平成19年2月18日(日)

(1) 予算に関する件

藤木常務理事より平成18年度一般会計収支中間状況について、説明があり、次に平成19年度一般会計収支予算についての説明があり一同これを了承した。

(2) 競馬会神事奉仕に関する件

(前理事会(2)参照)

(3) 在實千年祭に関する件

(前理事会(3)参照)

尚、理事長に当日の斎主を田中宮司に依頼することが決められた。

(4) 賀茂社第42回式年遷宮に関する件

御神服を夏冬用各一着宛、計二着を(予算60万円)奉納し、一般の奉賛金は会員各自にて神社に寄付することとした。

(5) その他

新公益法人法への対処の件

(前理事会 - 参照)

新規会員加入申請承認の件

(前理事会 - 参照)

第44回評議員会(出席19名)

平成19年6月10日(日)

(1) 平成18年度決算の件

(前理事会(1)参照)なお、当会の正味財産は年々減少傾向にあること、4月より頒布の重文系図、賀茂古地図のDVD/CDが91セット予約の報告があった。

(2) 平成20年競馬会等奉仕に関する件

「競馬委員会」規則への補足新設
基準、標準類の新設

理事長より、今年度より競馬会神事・行事の実施体制について変更があり、これに基づき本年度催行されたことが報告された。また、同族会が責任を持って本神事・行事を催行するために、神事・行事進行の基準とプロセスにおける安全対策を周知すること、同族会内で競馬の奉仕者を増やすこと、技量向上のため通年で活動する必要があることの見解が述べられた。

これらに基づき理事長により作成された基準、標準類案を競馬委員会に付託することが提案され承認された。

(3) 特別事業等推進状況報告

在實千年祭

(前理事会(3)参照)

新公益法人法への対応

(前理事会(3)参照)

(4) その他

系図展覧 7/29(日)開催

理事・評議員; 9:30集合

(注):一つの神事を祭祀の部分(宮司が祝詞を読む部分)と神事・行事の部分(伝統行祭的部分)とに区分し、後者は同族会が主体性をもって実施することになった。

以上

平成19年 後半の会務と行事

- [1] 会議予定 『場所：賀茂社』
 - (1) 理事会：第 49 回
10月 7日(日) 13:30
 - (2) 評議員会：第 45 回
10月 14日(日) 13:30
 - (3) 合同事務局会議：(13:30 から)
 - ・第 63 回会議 7月 15日(日) (済み)
 - ・第 64 回会議 9月 9日(日)
 - ・第 65 回会議 12月 9日(日)
- [2] 関東支部総会
7月 16日(土) 13:30 (済み)
- [3] 行事予定
 - (1) 系図曝涼
7月 29日(日) 10:00
場所：賀茂社勅使殿 (済み)
 - (2) 笠懸神事所役奉仕
10月 21日(日) 9:00 (予定)
 - (3) 祖先祭 (在實千年祭を併斎)
11月 17日(土) 10:30
場所：国立京都国際会館 (宝ヶ池)
 - (4) 社叢神山奉仕報告祭
11月 25日(日) 11:30
集合場所：賀茂社西ノ鳥居前
(予備日 12月 2日(日) 同上) (以上)

「歴史勉強会」よりのお願い

「みたらしのうたかた 第7号」の原稿を募集します。そのまま印刷できる形式の原稿を9月末日までに梅辻諄宛お送りください。
mail : kubotaj@mbox.kyoto-inet.or.jp



練習待機のお馬たち

賀茂社式年遷宮も愈々現実味を帯びてきた。我々にはどうしても関心が生じる。編集作業中のこの部屋へ油蟬が入り込み鳴きだした。幼小体験から秋の気配を感じる。在實千年祭も間近い。百年に一回の佳きお祭りに巡り会える喜びを噛み締めながら、内容的にも精神的にも九百年祭以上のお祭りになることを念じ編集後記を終える。(神鴨子)

編集後記

会務報告 1

第47回理事会(出席1名 欠席2名)
平成19年2月11日(日)

- (1) 平成19年度事業計画(案)及び18年度決算と19年度予算(案)に関する件
 - ・ 理事長(議長)より平成19年度事業計画(案)として、イ)活動方針、ロ)具体的活動事項、ハ)同族会実行事及び神事奉仕等について説明があり全員承認した。
 - ・ 藤木常務理事より平成18年度決算中間報告と19年度予算(案)の説明あり、平成18年度に付いてはほぼ予算内で収まる予定で全員の承認を得た。今後において多くの支出面が見込まれる中、唯一の収入面である助成金が伸びることを期待したいむね申し添えられた。
- (2) 競馬会神事奉仕に関する件

新方式への対応(理事長説明)
神社より競馬会神事に関して(1月28日付「賀茂競馬会・賀茂祭走馬の儀奉仕依頼」)の要請があり、堀川潤理事より 競馬委員会設置(案)、競馬会乗馬指導者について(案)、賀茂祭奉仕諸役について(案)の提案説明があった。

(6 ページにつづく)

社叢神山を守る奉仕報告祭

第四回 (H19) 春季



4月22日に関東支部から西池伸弥氏を迎え総勢19人で齋行した。みなさまの努力で磐座周辺は大分きれいになった。

崇神崇祖を祈念して、美しい神山を実現しよう

第五回 (H19) 秋季 参加募集

11月25日(日) 時間 11:30~15:40頃

集合場所 賀茂社西ノ鳥居前(予備日12月2日(日))

ご奉仕頂ける方、同族会員のご家族の方々よろしくお願ひします。美化地域を広げ、もっと充実した神山にするため、多数のご参加をお願いします。詳細は、下記にご請求ください。

連絡先 Tel&Fax 078-592-4634 西池成晃
mail : Whochitei@aol.com

- 第四回参加者
(内は同伴者数)
- 西池伸弥
 - 市 忠顕
 - 浦野邦夫
 - 中大路三栄子(二)
 - 西池恒氏
 - 西池成晃(二)
 - 西池隆造
 - 藤木琢也
 - 藤木文雄(二)
 - 藤木保誠(二)
 - 堀川 潤(二)
 - 松田一彦
 - 山本武久
 - 以上二九名

競 馬 会 ・ 賀 茂 祭

所 役 奉 仕 者

賀 茂 祭

山城使 市 忠 顯
 奉行属 山本武久
 検非違使尉 堀川 潤
 馬寮使 藤木宣直
 主水司 梅辻 諄
 先駆後見 山本正信
 山本紀博
 市 法明
 先駆 市 聡 顯
 浦野邦洋 山本浩矢
 山本幸大 馬場紘之信
 以上賀茂祭奉仕者計 13 名

競 馬 会

所司代 梅辻 諄
 目代 山本武久
 陰陽代 藤木 琢也
 左念人 藤木 茂
 扶持 藤木孝顯
 右念人 堀内保丸
 扶持 藤木保久
 左方後見 岡本正和
 浦野邦夫
 右方後見 岡本清仁
 山本紀博
 藤木秀昭
 山本浩久
 山本正信
 頓宮預
 左方肝煎 山本浩矢
 右方肝煎 岡本清虎
 山本宗尚
 市 法明
 馬場紘之信
 岡本陽己
 乗 尻
 一番 浦野邦洋 山本浩矢
 二番 山本幸大 岡本清虎
 三番 岡本征晃 山本宗尚
 四番 中大路竜直 市 法明
 五番 市 聡 顯 馬場紘之信
 六番 市 英 顯 岡本陽己
 催奉行 戸田保輝
 左方催方 堀川 潤
 同補 山本雅浩
 右方催方 岡本 修
 同補 藤木宣直
 催方補
 市 芳明 岡本安正
 西池恒氏 西池隆造
 藤木襄治 堀内邦保
 堀川経史 松田一雄
 催方幹事 北大路元顯
 解説 市 忠 顯 藤木文雄
 記録 岡本清信 堀内義晃
 以上競馬会奉仕者計 44 名

新奉仕形態での「競馬会神事行事」を終えて

今年も賀茂競馬会神事を安全に六番のご奉仕ができて深く感謝しています。

ここ数年來競馬会神事に関し神社や同族会内部から改革意見が出されるようになってきました。とくに今年には神社からは多年の課題「計画出走時刻の厳守」、「品位向上」を解決するよう要請がありました。また同時に、競馬神事を内容的に祭祀（宮司が祝詞を奏上する純粹の祭祀）の部分と神事行事（神事ではあっても伝統行祭事的趣の強い）の部分に区分し前者は賀茂社が、後者は同族会が（一括受任する形態で）夫々が責任をもつて強固に結合し齋行する方式に改め同族会はその責任範囲につき自発的に責任をもつて実行し諸課題解決の任にあたるよう要請がありました。

そこで同族会では受任関係の明確化を図るとともに、会内指示系統の一元化、練習方法、競馬当日のタイムスケジュールなどの見直し、若手中心の競馬委員会の設置、マニュアル作成などを実施し課題解決に注力し好結果を得ることができました。

これを機にさらに改良を加え賀茂社からの各種の課題や自主課題等の解決が容易な体質にレベルアップを図りたく思います。そして会員誰でもが集まりお手伝いなどのしやすい「競馬」への改革を図ってゆかねばなりません。今年の奉仕者は次の方々でした。

賀茂社各神事への「奉仕募集」

一 賀茂の競馬について
 （5/1 足袋 5/5 競馬）
 ご存知のように九百十余年間我々賀茂氏が伝承奉仕してきた競馬、今年もその乗尻と所役を同族会内で募集します。馬術の初歩から安全に指導します。奮ってご応募ください。

乗 尻
 小学生以上の男子



所 役
 催方補 一〇人
 記録係 三人
 乗馬指導若千名
 警備担当一〇人

二 賀茂祭（葵祭）

日本最古の祭りの一つ。これの存続を援けるために所役の一部を奉仕しましょう。警備担当五人

申込み先 山本武久
 電話 & ファックス
 〇五七九一六八二八

因みに平成一九年の競馬練習状況を表に纏めると下表のようになります。練習は午前〇時からミーティング、体操を始めます。終わるのは午後三時半です。昼食は支給。

H19年競馬練習参加状況

月 日	3月					4月								
	17	18	24	25	31	1	7	14	15	21	28	29		
項 目	土	日	土	日	土	土	土	土	日	土	土	日		
練習場所	奥馬場					本馬場								
乗 尻 (人)	6	10	6	7	5	7	7	7	8	10	12	10		
コーチ (人)	2	2	2	4	3	3	3	3	3	6	6	6		
警 備 (人)	2	2	1	3	2	1	3	6	5	9	7	6		

初心者には木馬や輪乗りから始めます。大方の方はこの表のような練習をこなして三年すると走れるようになっていきます。